

大会規定・大会要項

大会規定

- (1) 市会議長杯・市長杯の出場資格は、15歳以上(当該年度4月1日現在)の者とする。
ただし、高校生は除く。
- (2) 本会主催の競技種別大会・生涯種別大会の出場資格は、(公財)日本ソフトボール協会チーム登録規定及び、別記の本会チーム登録規定に準ずる。
- (3) 本会主催大会の監督・代表者会議(組み合わせ抽選会)は、監督又はそれに代わる者が必ず出席し、大会規定・大会要項をチーム全員に徹底させて出場すること。
尚、監督又はそれに代わる者が出席しないチームは、その大会に出場できない。
- (4) 本会主催大会で開会式が行われる大会は、出場するチームの監督・コーチ・選手全員が参加すること。
9名以上(試合が成立する人数)の参加ができないチームは、失格とする。
尚、開会式は、試合のできる服装・靴で参加すること。
- (5) 本会主催大会に出場するチーム登録者は、傷害保険ならびに賠償責任保険に必ず加入すること。
所属連盟・協会の役員が、それを証明して大会参加申込書に署名・捺印する。
- (6) 主催者は、大会中の事故・傷害等ならびに大会の行き帰りの道中での事故等に一切の責任を負わない。
- (7) 出場チームは必ず監督等によって引率され、監督は選手の全ての行動に対し責任を負うものとする。

大会要項

- (1) 競技規則は、当該年度の(公財)日本ソフトボール協会オフィシャルソフトボールルール及び、本会の大会要項に準じて行う。
- (2) 試合は70分とし、70分を越えて新しいイニングに入らない。
7回が終了して同点、及び制限時間が経過して同点の場合は、最終出場選手9名による抽選で勝敗を決める。(5イニング未消化でも試合成立とする。)
- (3) 優勝戦は80分とし、80分を越えて新しいイニングに入らない。
7回が終了して同点、及び制限時間が経過して同点の場合は、2イニングに限りタイブレーカーにより試合を継続する。
それでも同点の場合は、最終出場選手9名による抽選で勝敗を決める。
- (4) 5回以降7点以上の差がついた場合は、コールドゲームとする。
(全試合に採用する。)
- (5) 市会議長杯・市長杯・生涯種別大会の使用球は、男子は内外ゴム製、女子はナガセケンコー製ゴムボールとする。
競技種別大会の使用球は、(公財)日本ソフトボール協会検定革製3号球とする。
- (6) 大会選手登録済者であっても試合開始挨拶時にいない者は、ベンチに入ってその試合に参加することはできない。打順表に記載されていない選手にも適用する。
- (7) ベンチは、組み合わせ番号の若い方を一塁側とする。
球場・ベンチに入れる者は、大会選手登録済者のみとする。
- (8) 各大会に参加するチームの編成は、次のとおりとする。
監督1名、コーチ2名、スコアラー1名(公式記録員有資格者)、選手25名以内。
ただし、監督・コーチ・スコアラーが選手を兼ねる場合は、選手登録をしなければならない。

※ 本会主催の競技種別大会・生涯種別大会においては、監督・コーチの中で次の

①～④のいずれかの資格を有する者がいること。

監督・コーチが資格を有していない場合は、チーム内に有資格者(監督代行になり得る者)が、いなければならない。

- ① 公認ソフトボールコーチ・公認ソフトボール上級コーチ
- ② 公認ソフトボール指導員・公認ソフトボール上級指導員
- ③ 公認準指導員
- ④ 暫定資格

①～③の資格を有した者がいないチームは、都道府県ソフトボール協会が実施する「指導者対象講習会」を受講し、その資格をもって出場することができる。

※ 本会主催の市会議長杯・市長杯においては、チーム内に指導者有資格者(暫定資格を含む)が、いることが望ましい。

- (9) 打順表は全ての必要事項を記入し、試合開始40分前までに、当該球場審判員に提出し、30分前までに試合ができるように準備する。
- (10) 市会議長杯・市長杯・生涯種別大会は、金属製スパイクは使用できない。
- (11) 同一チームの監督・コーチ・選手のユニフォームは、同色・同意匠でなければならない。不揃い・まちまちのユニフォームで出場したチームは、失格とする。
- (12) ユニフォームナンバーは1～99とし、監督・コーチ・選手で背番号と胸番号のない者は、球場・ベンチに入ることならびに、試合に出場することができない。
- (13) 試合開始後は、1組のバッテリーのみベンチを出て投球練習を行うことができる。投球練習時に捕手は、スロートガード付きマスクと捕手用ヘルメットを着用のこと。
- (14) 本会主催大会において一・三塁のベースコーチは、両耳当て付きヘルメットを着用することが望ましい。ただし、高校生以下の者と生涯種別チームの一・三塁のベースコーチは、両耳当て付きヘルメットを着用しなければならない。
- (15) 試合中のチームのメンバー(ベンチに入る者)は喫煙禁止とし、ベンチ内外を問わず喫煙した者は、当該試合は球場・ベンチから除かれる。
- (16) 試合中抗議できる者は、監督または監督不在時の監督代理だけである。
- (17) 3位決定戦を行わない場合は、第3位チームの表彰は優勝戦の前に行う。
- (18) 試合開始時間と球場は、グラウンド状況・大会の進行状況により変更することがある。
- (19) 大会中止決定は、会長・理事長・競技委員長・審判長・記録長・担当理事の合意の上決定する。
- (20) 大会役員・審判・運営・記録員は、天候に関係なく規定の時間に集合する。

市会議長杯・市長杯・競技種別大会・生涯種別大会等の運営について

- (1) 市会議長杯・市長杯大会の運営員は、1日目各区連盟・協会より1名を義務づけるが、競技種別・生涯種別大会の運営員は、原則出場チーム所属の連盟・協会より1名を義務づける。
各大会二日目以降の運営員は、原則勝者チーム所属の連盟・協会より1名とするが、競技委員長の指示に従うこととする。
- (2) 本会主催大会の運営には、各区連盟・協会は協力しなければならない。
- (3) 審判員・記録員の派遣については、各区連盟・協会は協力しなければならない。

平成28年4月 理事会承認